



各位

2019年4月26日

会社名 東海リース株式会社
代表者名 代表取締役社長 塚本 博亮
(コード番号 9761 東証第2部)
問合せ先 取締役総務部長 大西 泰史
電話番号 06-6352-0001

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な財務戦略実行を可能にするため、自己株式の取得を行います。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 5万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.44%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 70百万円(上限) |
| (4) 自己株式取得の日程 | 2019年5月7日～2020年3月31日 |

(ご参考) 2019年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	3,476,039株
自己株式数	18,283株

以上